

三宅村 議会だより

第11号
2014.10.10



写真：雄山スオウ穴（気象庁三宅島火山防災連絡事務所 提供）

目次

平成26年度第3回定例会で審議された議案	2
平成26年度第3回定例会 議決結果	2
村政を問う（一般質問）	3
三宅村議会議員島内視察状況	9
ライブ三宅	10



平成26年度第3回定例会
 (会期：9月11日)で
 審議された議案

議案第1号

平成26年度三宅村一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出決算それぞれ1億185万5千円を追加し、総額を41億815万5千円とする補正予算を可決しました。主な内容としては東京都からの委託事業である伊豆諸島海岸漂着物処理対策事業などの補正となっております。

議案第2号

平成26年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出決算それぞれ124万9千円を追加し、総額を3億324万7千9百円とする補正予算を可決しました。主な内容としては平成25年度介護給付費追加交付に伴う補正となっております。

議案第3号

平成26年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出決算それぞれ1060万4千円を追加し、総額を2億234万4千円とす

る補正予算を可決しました。主な内容としては御子敷加圧ポンプ所など島内の水道施設工事に係る補正となっております。

認定第1号

平成25年度三宅村公営企業会計決算の認定について

(1)平成25年度三宅村旅客自動車運送事業会計歳入歳出決算

平成25年度三宅村旅客自動車運送事業会計の決算を認定しました。

発議第1号

地方税財源の拡充に関する意見書(案)

国に地方の財源調整について根本的な見直しを求めるため、衆参両議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣宛てに意見書を提出しました。



平成26年度第3回定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否						審議結果
		長谷川一也	彦坂明伸	平川大作	長谷川崇	谷寿文	浅沼徳広	
議案第1号	平成26年度三宅村一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	平成26年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	可決
議案第3号	平成26年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	可決
認定第1号	平成25年度三宅村公営企業会計決算の認定について (1)平成25年度三宅村旅客自動車運送事業会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	認定
発議第1号	地方財源の拡充に関する意見書(案)	○	○	○	○	○	○	可決

※表中の記号については○：賛成 ×：反対



村政を問う

～五人の議員が
一般質問～

浅沼 徳広
議員



問 一、東海汽船の乗船料
金について

現在、客が混雑すると席なし券が発行されるが、料金は席指定券と同一である。同じ船に乗って同じ目的地まで行くのに席指定のないものは通路の隅とかデッキですごすことになり、中にはそれだけでカゼをひいて寝込んだ者がいると聞いています。席指定と席なしの場合明らかに差があります。島民の場合突発的に船を利用しなくてはならない場合が多々あると思うし、また、観光客にしても仕事の関係、休暇の関係、その他の理由でどうしても混雑時に乗らなければならず乗船券を求めると言いますが、これが陸上の電車やバスならこんなことがありませんが船の場合揺れがあり、甲板は風も当たり、場合によっては雨も降ります。ですから通常料金の何割かを減額してもらいたいとの声が住民の間から寄せられています。東海汽船と交渉してほしい。

答 総務課長

東海汽船に確認したところ、ゴールデンウィーク等の繁忙期にお客さまからどうしても乗船したいと要望された場合に対応するために行っているということ、この時期の交通機関の混雑は全国的なもので年3回程度であり新幹線の自由席もこれに類似しているものと考えられます。今後、他島とも情報交換しながら対応について検討してまいりたいと思っております。

再

新幹線とか陸上の場合は一日に何本も出るが、船の場合は一日に一本で、このところが違います。それと上り便が大島に寄港するため席なし券が発行されるのはおかしい。もともと橋丸は三宅、御蔵、八丈に就航するために造られたものですからその点をよく考えてください。

答 総務課長

橋丸は定員1000人で596人の席が確保されており、今までのように例えば1000人あって雑魚寝の早い者順ということでは今の時代に合わないということでは

96席確保ということですが、混雑時期にはどうしてもというので1000人の座席をとっていると聞いております。料金を下げることはできませんがレジャーシート等の貸し出しのサービスを行っているかと聞いております。また大島航路の件ですが、上り便で大島寄港があるから席なし券ということはおそらくないように思われます。かりにそのようなことがあっても年数回であつて、またそういうニーズがあるということへの対応ということでは

問 二、人工透析について

透析開始から数カ月がたちました。その後どうなっているか、現状と今後の見通しについて説明願います。今まだ三宅に透析設備がないために遠く離れた異郷の地で多くの先輩たちが望郷の念にかられながら旅立って逝きました。これからは自分の家の畳の上で人生を全うすることができ、また、人口の減少にも少しではあるが歯止めがかかります。今後、広報等で住民に知らせしてほしい。

答 医療担当課長

本年3月20日から1人の透析開始、その後、医療スタッフの透析治療に係る技術習得状況等の判断を踏まえ、7月

28日から2人目の患者の受け入れを開始、実施日については7月から月水金(通常は午前に透析を開始)、臨時透析については三宅島出身者でかつ島外で維持透析を行っている方を対象に可能な範囲で実施、4月下旬から臨時透析患者の受け入れを始め、現在は2人の患者を実施、8月の臨時透析実施日は、今後の診療体制に向けて維持透析を含め最大4人の患者を午前と午後2クールで実施。今後の見通しについては本年度内には全ての看護師が透析治療に自立して関われるまでに到達することを目指してトレーニングを実施。本年度内には、現在島内での維持透析を希望されている患者3人を受け入れたい。なお今後は広報あるいはホームページによって周知、状況等をお知らせしたいと思います。

平川 大作
議員



問 1. 使用料、税について

不良債権化したものはないのか、債権確保は、徴収体制は、
答 税務担当課長
やむを得ず最終的に時効を

迎えた税債権や使用料などの債権が現在も残っております。村税等債権管理検討委員会を設置して対策を検討、総合徴収を実施するなどの取り組みを行ってきている。徴収体制は専門的な知識を有する者の指導の下、税や使用料の滞納整理に掛かる事務能力向上や回収困難な債権の整理を推進することとし、現在、東京都主税局や東京税務協会の協力を仰ぐべく調整を行っている。

再

相手が納得いくように説明したりする対応も必要だと思ふ。法的な手続きが必要であればそれも辞さないような対応も必要だと考えます。挑発的な態度の人たちにとってはもう待たないだと思ふ。

答 税務担当課長

税の公平、公正性の確保の観点から今後とも法令にのっとった適切な業務執行を行ってまいります。

問 2. 農業振興について

獣医の確保と空いている畑を紹介するシステム作りは、

答 産業観光課長

現時点で村営牧場の再開は村としては未計画で、島内の畜産農家もないということでは

とから村での獣医の雇用は考えていません。畜産業を始めるといふ農家の方がいるようであればその都度、相談に応じて行きたい。

空いている畑を紹介するシステム作りができないかということですが、農業委員会も農地の貸し借りにつきまして利用権の設定の手続きは行っている。

今年度、東京都の補助事業を使いましてこのシステム化を整備する予定です。

家畜を飼うこと、肉の販売もできるというメリットがある以上、探す努力をされてみては。

答 観光産業課長

東京都の農林水産総合センターにも畜産業の方が島内であれば、派遣していただくこともできます。

家畜の衛生上の問題ですと保健所にも獣医さんがいる。個人の農家で畜産業を大規模に生計のためにやっていたという方がいれば東京都、関係機関に相談をして獣医を派遣していただくことも今後考えられる。

島で屠殺もできて販売もできる状況作りが島の経済を大きく変えていくということで私は提案している。

答 観光産業課長

現状で行きますとその施設を設備することは難しい。

既存の空いている施設を利用してもできませんか。

答 村長

今の生産者の数を見たときにまだ時期早急かなという気がします。

今後とも検討課題の中の重要検討課題に入れていただきたい。

答 村長

意欲、熱意のほどは承知している。頭にとどめて課題としておきます。

問 3. 出産について

大島や八丈島で出産できるように聞いています。出産祝い金の早目の支給、増額、隣島との連携は。

答 医療担当課長

産婦人科外来を受診される場合、早めに出産先を確保するよう案内をし、出産先が確保できないような場合には東京北医療センターを案内していただきます。出産に関しても積極的に離島から受け入れていただいて、家財がすべてそ

ろい、また高熱費等を含めて部屋が一日2000円で利用が可能。今後とも引き続き産婦人科外来、助産師外来などにおきまして早期出産先の確保を促すとともに確保困難なケースには東京北医療センターを紹介するなど支援を積極的に行ってまいります。

答 村民生活課長

出産祝い金はお子さんの誕生にお祝いの意を込めて村から贈るもので誕生日に支給する性質のものでございます。また、祝い金の増額については、平成19年度5万円を増額した経緯がございます。増額から7年以上が経過しておる状況で額の妥当性等検証するとともに他の自治体の例も参考にしながらこの出産祝い金の増額は検討してまいります。

他島との連携は。

答 医療担当課長

他島と連携ということは考えていません。

早期というのは何カ月位まで。

答 医療担当課長

東京北医療センターの場合ですと妊娠34週までに一回予約をいただきたいと思いますという案内

をいただいています。

出産費用が高い。都立広尾病院45万、日赤病院65万、JR東京総合病院58万、

山王病院110万、愛育病院68万+個室料、慈恵医大70万+80万+個室料、虎の門病院58万+60万、島嶼は大島が42万、八丈島が42万。

この差の大きさはかなりのものですから、だから連携できないかということでも聞きました。

答 医療担当課長

患者さんが選択する中の一つとしてご案内するということうなことは考えていきたい。検討したい。

問 4. 旧坪田中学校の利用について

特養に入るまでもない比較的軽い症状の人に共同生活をしていただくグループホームができないか。

答 村民生活課長

高齢社会となっており本村はその対策が課題となっています。議員ご提言のグループホームなどの高齢者福祉施設への転用も一つの考え方だと思っておりますので、起業者の誘致を含めまして内部の委員会等で検討させていただきます。

問 5. 災害時における電気の供給について

災害時における電気の供給に対して東電として村に対してどのような対応、報告がされているのか。

答 総務課長

津波災害等に対する発電所対策ですが、現在の東京電力における有事の際の対応としては低圧電源車を一台保有しているということ聞いています。

大規模災害に対応できるものではないことから災害時には高圧電源車などを本土から輸送するなど安定した電力を供給できる対策を講ずるよう要望してあります。恒久的な対策として三宅村長、議会議長連盟による東京電力三宅島発電所の移転に関する要望書を平成24年6月20日に東京電力三宅島事業所に提出しています。

答 総務課長

大規模災害時においては島外から搬送していただくことですが搬送できるんですか。
2012年の6月に、東電の方に確認したところ、発電車で対応可能だという話を聞いています。輸送に対しては、詳細はま

だ詰められていませんので、さらに、東電に要望してあとは関係機関、輸送機関、東京都とも調整してまいりたい。

再 東電としては発電機で対応するということですね。利用者に対しては不便をかけないということですね。

答 総務課長

東京電力は電力供給者なので安定供給をする責任があるというところからそのような回答を得ております。東電が対応すると、ただ東電だけですね、輸送とかいろいろな問題があるので村が東京都等を介してこの問題についてさらなる要望等をしていく。

問 6. 火山礫の販売について

火山礫の採掘許可は現在も有効なのか、有効であればこの採掘許可の今後は。

答 総務課長

火山礫の採掘許可は2000年の噴火前に切れており、新たな場所で採掘許可を取得するために環境省などの関係機関と協議しておりまして、噴火による全島避難により許可申請が行えませんでした。火山礫のある場所が自然公園法の規制区域内にあることから採掘ができない状況に

ありました。今後は環境省と採掘に向けた協議を継続してまいりたい。

問 7. 島内における不法投棄について

最近島内において洗濯機等の不法投棄が目につきます。今後どのように対応されるのか。

答 地域整備課長

坪田林道沿いの廃車も確認しており、村有地であることから警察に通報し、捜査の証拠品として警察がすでに撤去、大崎線の沢への洗濯機等の不法投棄についても確認しております。こちらの土地は沢、管理が三宅支庁となっておりますので対応していただくよう依頼済みです。今後の不法投棄の対応は広報みやけによる周知、看板などの設置協力など引き続き啓発、防止に取り組むとともに関係機関と連携して対応してまいりたい。

再

私も地域整備課の敏速な行動に対しては敬意を表します。対応が早いということとは住民に一番、喜ばれる。その姿勢は今後とも貫いていただきたい。

答 地域整備課長

そく対応するように頑張っていく。

谷 寿文

議員



問 公園整備について

三宅村は第五次三宅村総合計画の中で将来人口を3000人と設定してあり将来人口推計を前提とした取り組みを行ってはいると思いますが、早くもこのままでは無駄になりつつある施設が出てきています。

その一つに都より買い上げたふれあい児童公園については三宅村住民に何のメリットがあったのでしょうか。今後の計画は。

二つ目に交通公園は最も無駄な施設になっていきますが、現状では何に使用し、今後イベント等の開催の予定はあるのか。

答 村民生活課長

三宅村ふれあい公園についてはシルバー人材センターにてトイレ掃除、除草、遊具点検等を行っていただいています。施設の整備に充実を図る計画は平成29年度設計、30年度に工事施工となっております。子育て広場については、施設は月曜～土曜日まで、時間

は10時～3時まで開所しています。園庭についても同じですが利用があれば開放をしていきたい。

答 総務課長

以前は高齢者による自動車講習やキッズバイクのイベントがありました。現在は2年に1度の自動車免許取得の講習や親子での自転車練習に使われています。

再

村の将来人口推計とは少し異なるかたちではあります。子供が増えてきているのは確かです。

村長は子供は島の宝だとよくおっしゃいますが、その子供たちのために遊園地とまでは言わないが避難前にあった遊具等については早期の設置をお願いしたいと思えます。その場所については適切な場所に島民の期待やニーズに応えるためには地区別の人口動向の予測等からみても、ふれあい児童公園や子育て広場庭園では？

効果的にかつ効率的な事業を推進すると村長は述べているのですからそこはどうか伺います。

答 村民生活課長

ふれあい児童公園については、平成29、30年度での計画ですが各地区に児童公園を設置

してありますので状況が許せば、三宅村としても積極的に屋外の遊び場を先に整備を進めたいと考えています。

再

私の選挙公約の中にはあじさい公園の整備とありますので、このふれあい児童公園内に造作可能だと思いがその考えはないのか。

答 観光産業課長

あじさい公園とはできないが、村民生活課と協議して敷地内に植栽は可能。

問 総合グラウンドの整備について

第四次三宅村総合計画にあった総合グラウンドの建設計画は多くの島民の声を反映した施策で、なおかつ島外からの誘客も見込まれる等、島の活性化に寄与する有効な施設になると早期建設の期待も非常に大きい施設でありました。が、この事業は第五次三宅村総合計画ではかなり後退し先送りになってしまいました。10年以上の先送りは納得できないものがあります。一つには自身の公約でもあります。スポーツは今後の時代に健康増進においても生涯に欠かせないものであります。2020年の東京オリンピック・パラリンピック誘致にも成功し、国内が盛り上がり、先日はテ

ニス界で錦織選手が決勝戦にまで進み、敗れはしましたが話題になっていくところ。三宅村は今後、三宅村総合グラウンドの建設について検討委員会等の設置も含め、どのように進めていくのか伺います。

答 村長

検討委員会の立ち上げ時期については第五次三宅村総合計画の各事業および事業の執行状況を踏まえ、ローリング内容を精査して実現可能な計画時期を判断して、前倒しも視野に入れ決定したいと考えています。

彦坂 明伸
議員



問 防集団地内の宅地について

防災集団促進事業は、ご存知のとおり国が昭和47年12月8日に公布された「防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律」に基づき、災害地に住居の集団移転を促進することが適当と認められる区域に住宅の用に供する10戸以上の住宅用地を整備して集団的移転を行う事業であります。ちなみに現在は、東日本大震

災で被害を受けた東北各地でこの事業が実施に向けて計画が進められております。本村も昭和58年10月の激甚災害に指定された未曾有の大噴火により当時の阿古集落が溶岩流により埋没した災害において、この法律が適用されて、この事業を施行し、移転者による居住団地が形成され30年余りの歳月が過ぎました。そこで現在、防集団地内の住宅用地は、貸し付けとして取り扱っているが今後も貸付制度として持続していくのか、まずこの点について伺います。

答 総務課長

防集団地の土地貸付期間は、全世帯が平成27年に満了いたします。現在各団地の居住者の状況をまとめており、その対応については庁内で協議中です。制度上埋没した移転区域内で生活していた方、あるいは相続者であれば引き続き土地の貸付契約をすることは可能であるため、希望者がある限り事業は継続していきます。

再 この法施行令第5条「国の普通財産の譲与等」の中

で、国は当該市町村または都道府県に対して、当該普通財産は移転者が建設する住宅用地は「譲渡または貸付」の方法としているが、村は国か

ら貸し付けされているのか、それとも譲渡しているのかこの点について伺います。

答 総務課長

土地の性質上、土地の所有者は村となっておりますが、国に代って村が移転者に貸し付けているところで国から譲渡はされておられません。

再 法令の中では、貸し付け

および譲渡の方法となっております。また移転者に貸し付ける方法としては地価から5割以内を減額した対価による譲渡または貸し付けとなっております。そこでこの場合、譲渡は考えないものなのか伺います。

答 総務課長

今、30年間の契約満了に向けて整理しておりますが土地の払い下げはできると国から伺っております。払い下げ価格につきましては当初は造成費、工事費等が勘案されるものと思っておりますが国はその土地の地価、村でいえば財産価格審議会で価格を決めて、その額75%を国に返していただければ村のものになると伺っています。今後これを希望する方にはこのようにするのかあるいは契約を持続するのかまた空地についても村

の必要に応じて村が国から払い下げて分譲等も考えられるのかなど選択肢もいくつかありまして庁内でそこを詰めているところでもあります。

再 子供や孫がUターンしな

ければ災害を受けた一代の人が多数ではないかと考えます。そこで空き家が増えていくのではないかと懸念するがこの点について。

答 総務課長

代が替わって、そこに住む人がいなくなつて放置されるということも想定される事案です。ただ契約内容からすれば、更地（さらち）にして村に返却するという契約になっているがそれが可能であるかどうかの調査も必要になると思うし、その他細かい事案を調べておおむね年内には、区割りした地権者112件に通知してどのように進めていくのか、また、個人の状況を確認した対応策を検討していきたいと思っております。

再 平成27年度には貸し付け

満期を終えるということでしょうか。

答 総務課長

契約期間で最も早い人で平成27年3月31日、遅い人で平成27年9月30日をもって30

年、契約の中には、ただし書きがあつて疑義等がなければ5年間の延長ができるという契約にはなっております。よつて村としては、地権者に働きかけを行つて年内をもつて方向付けをしていきたいと思つております。

再 村長は、この件について、どのように考えているのか伺います。

答 村長

法に順守しつつ、住民に有利な方法を基本にして進めていきたいと考えております。

問 公園の整備について

現在、待機児童が示すとおり本村の子供の数も徐々に増加しており、子育てしている親は子供らしく身体を動かし安心して遊べる場所の必要性を強く要望しております。このことから必要性を問うて過去も質問を投げ掛けてきました。子供の増加や子育て親の要望等これらの実情を踏まえて、この件についての村の考えを伺います。

答 村民生活課長

子供たちの屋外の遊び場の整備につきましては、火山ガスの動向をみながらその時期を判断することとしております。最新の火山ガスの状況を

観ますと相当程度低下している状況でありますので、各地区にありまます児童遊園をはじめとした遊び場整備にこれから着手できるように取り組みを始めたいと思っております。

再 火山ガスがあったとしても遊具は鉄でなくプラスチックやFRPであれば対応できるのではないかと、その点について伺います。

遊具については前回も質問がありましたが、錆びにくい鉄以外の物を考えたらどうかということもあり、そのよう

な形で進められれば良いかと考えます。ただ一点、火山ガスに関して、行政としては一番心配なところでありまして、学校でも付近で火山ガスが発生すれば外での授業を中止すると聞いておりますので、火山ガスのことを心配するのは行政として当然のことと考えております。なお最新の状況は帰島したときと違ってきており、遊び場についてもこれから着手できるように取り組みをすすめていきたいと考えております。

再 これに伴うニーズは、あるのではないかと思うがこの点について村長の考えを伺います。

答 村長

ニーズに応じて着手すると担当課長もいつておりますので実行されるものと考えております。また一方行政としては火山ガスを無視したことはできないので、それも勘案しながらということになると思

再 子供の育成支援については支援補助等のソフト面

だけでなくハード面も兼ね備えて子供を育成すべきと考えますが再度見解を伺います。

答 村民生活課長

何に關してもハード、ソフトがそろって100%になるのではないかと考えております。したがってハード、ソフト両面から子育てについても考えていかなければいけないというところは認識しているところでありま



長谷川 一也 議員

問 1. 利便性の向上
〈新中央航空への要望について〉

三宅村が受託している空の玄関口である飛行場ですが、4月より調布飛行場への乗り

入れとなり1日3便が定着し今月で半年を迎えます。PR不足による観光客誘致に向けた取り組みなど、今後の課題はあると思

再 さて、本題に入りますが、

更なる利便性向上に向けた取り組みとして、新中央航空へカード決済ができるよう、要望をしていただ

答 総務課長

カード決済について新中央航空へ確認をいたしました。重要な検討事項と認識しておりますが、現時点においてカード決済の導入は非常に難しいとの見解でした。三宅村としま

りも大きな問題と認識しておりますので、村民及び観光

客等の利便性の向上を図るためカード決済の導入が早期に行われるよう、新中央航空と協議してまいります。

再 東海汽船では、伊豆七島の3島だけがカード決済が

できない状況となっております。船においても今後カード決済ができるよう取り組んで

再 ユレスでの搭乗ができるよ

う、他島と連携して取り組んでいただきたい。

答 村長

他島と連携し進めてまいりたいと思

問 2. スポーツ振興対策
〈テニスコート等の移設について〉

旧勤労福祉館跡地にあるテニスコートが今後使用不可になるとの話を聞いておりま

再 総合グラウンド計画につ

いては少し時間がかかるかと聞いています。三宅高校のテニスコートもありますが、現地区にあるというのも意味があるのだと

答 村長

テニスコートについては、本来、総合グラウンドと併せて検討すべきと考えま

答 財政課長

旧勤労福祉会館跡地においては、施設閉鎖後も引き続きテニスコートを住民の方々にご利用いただいております。しかし、本跡地については売却の要望もあり今後売却が決定した場合にはテニスコートの利用ができなくなりま

再 フットサルコートとの併

用も含め、今後整備が予定されている総合グラウンドの整備計画を見据え、総合的に検討を

再 総合グラウンド計画につ

いては少し時間がかかるかと聞いています。三宅高校のテニスコートもありますが、現地区にあるというのも意味があるのだと

再 総合グラウンド計画につ

いては少し時間がかかるかと聞いています。三宅高校のテニスコートもありますが、現地区にあるというのも意味があるのだと

再 フットサルコートとの併

用も含め、今後整備が予定されている総合グラウンドの整備計画を見据え、総合的に検討を

答 村長

テニスコートについては、本来、総合グラウンドと併せて検討すべきと考えま

かし、総合グラウンド計画まで待ちきれないとの思いも理解しております。現時点において、他に設置しますと約束はできませんが、内々で代替場所の検討をしているのも事実でありますのでご理解ください。

問 3. 観光振興・災害対策
へ公衆無線LANの整備について

近年、急速なスマートフォン、タブレット、モバイルパソコンの普及による通信量の拡大により、各通信事業者による公衆無線LAN環境の整備、拡大が進められています。公衆無線LANとは、一般的にWiFiと呼ばれる、無線LANを利用した高速インターネットへの接続を提供するサービスを指します。今や全国各地のコンビニ・観光施設・飲食店・宿泊施設・公共施設など、さまざまな場所において無料で無線LANの利用が可能となっています。設置目的に違いはありますが、おもむね「外国人旅行者や施設利用者に対するサービスの向上による観光の振興」と「災害時の通信手段確保」の2つの大きな目的があると考えます。また、携帯電話の通信困難な場所でも、無線LANを利用したインターネットの接続による通信が可能と

なります。

このようなことから、三宅村の魅力をより堪能できるようにするため、無料のWiFiスポットを増やし、観光情報の提供を推進し、観光振興を図るべきと考えます。また、災害時においては、通信基盤のチャンネルの複線化が必要となりますので、各避難所を中心とした公共施設においても無料のWiFiスポットを積極的に整備することが必要と考えますが見解を伺います。

答 総務課長

第五次三宅村総合計画に明記してあるとおり、村役場や各地区避難施設及び空港や定期船着岸港等、13の公共施設については、優先順位を考慮し東京都との関係機関と協議しながら随時整備をしております。現在は、観光施設2カ所「郷土資料館」「阿古先客待合所」に設置しており、今年度は空港と避難施設に設置する方向で関係機関と調整中です。今後は、毎年2カ所程度の予定で設置をしてみたいと考えています。

再 学校での整備状況はどのようになっているのか伺います。

答 教育課長

この度のICTタブレット端末等の事業の中で、小中学校共にWiFi環境の整備を図っています。ただし、公衆無線LANとしての環境は整備しておりませんが、WiFi環境で授業を受けられるよう整備しています。

問 4. 災害対策
へ減災体制の確立について

先月、広島市で発生した土砂災害は、複合要因で過去最大級の被害になったと報道されています。犠牲者の多かった過去の土砂災害でも、住民が寝静まった夜に発生したケースが多いと聞いています。平成23年9月の紀伊半島豪雨や昨年10月の東京都大島町豪雨では、雨脚が強まった深夜から未明に川の氾濫や土石流が相次ぎ、甚大な被害となっています。全国では古くから水害、土砂災害、高潮災害等の防災対策が行われてきたにもかかわらず、近年、全国各地で毎年のように災害が発生しています。特に、時間雨量100mmを超えるような集中豪雨は、近年増加傾向にあります。

災害対策については、幾度となく要望してまいりました。「島民の生命、身体及び財産を災害から保護する」行政上最も重要な施策であると

考えます。今後も予想されている台風の大型化や集中豪雨の増加、異常高潮などの異常気象に備え、早期に災害安全度を高めるとともに、減災体制の確立に対する取り組みについて再度確認いたします。

答 総務課長

「島民の生命、身体及び財産を災害から保護する」ことは行政上最も重要な施策であると認識しております。現在、三宅村地域防災計画に基づき、台風・津波・土砂災害等に対する体制を整えております。また、現在村では災害対策の精度を高めるために自治会の協力を得て、災害時の避難に支援が必要となる、避難行動要支援者名簿の作成に取り組んでいくところです。なお、先の土砂災害警戒情報が発令された際は、早期に避難所を開設した他、消防、支庁、警察署、火山防災連絡事務所と情報を共有しながら対応にあたっております。

再

東京都が土砂災害事業として掲載している三宅村の急傾斜地及び地すべりの危険箇所については、平成12年の噴火災害発生のため未調査、土石流危険渓流は噴火以前の調査結果と現況調整のため未掲載となっております。三宅村の急傾斜地及び地すべり

箇所については、切迫した問題と認識しますが見解を再度伺います。

答 総務課長

平成14年に東京都建設局が伊豆七島を対象に調査しておりますが、三宅島においては全島避難中となっていたことから調査がなされなかったものです。また、平成22年に建設局は三宅島において、三宅島の地形図から判断したものを作成しましたが、精度に問題があるとのことで公表はしていません。なお、調査に関しては平成27年度より三宅島の現地調査を実施し、土砂災害危険箇所図の作成に取り掛かると聞いています。三宅村においては、平成24年2月に東京都建設局がおおよそ100年に一度起こる程度の大雨を想定した危険区域図を作成しておりますので、この危険区域図を基に避難を行います。





写真：スオウ穴

平成26年度 三宅村議会議員島内視察状況

実施日

平成26年7月29日(火)

視察場所

三宅村雄山山頂周辺

参加者

【三宅村議会議員】

平野議長、長谷川副議長、
彦坂議員、平川議員、長谷川
議員、谷議員、浅沼議員

【三宅村役場】

総務課長、議会事務局

【協力機関】

気象庁三宅島火山防災連絡
事務所職員

視察目的

2000年噴火の爪痕を色濃く残す雄山山腹から火口周辺は、今後、観光資源として貴重な観光名所の一役を担うべき場所であることから、議会においても現状を把握し、火口周辺のジオスポットを観光客にどのように提供するべきかを検討するために議員視察を行う。

注意事項

三宅村火山ガスに対する安全確保に関する条例第5条第1項第1号及び第2号並びに第6条第1項第2号ウの規定に基づき、「立入禁止区域立入許可申請」及び「規制区域立入許可申請」を行い、許可を得て視察したものです。現状においては、三宅村の許可なく立ち入りはできませんのでご注意ください。

今後の課題・対策等

今後の取り組みとして、自然保護という観点から、実効性のある保全策・安全策等を検討する必要があります。
①公園法等の各種法による開発規制緩和、規制解除に向

けた取り組みを検討し、緊急避難用施設、観光施設、トイレの設置等に向けた対策を講じる必要がある。

②転落防止用の柵等を設置し、安全対策を検討する必要がある。

③監視員を配置し、入山者名簿の作成、無断入山者の規制を図る。また、救助マニュアル等を作成し、万全の体制を図る必要がある。

④入山時には必ず専門ガイドを同行させる仕組みを構築し、ごみのポイ捨て防止、トイレの垂れ流し防止、危険区域への立入制限（安全性確保）を行い、入山者の意識やマナーの向上を図る。

提 案

火口周辺の景観は見るものにとって自然の驚異と偉大さ、恐怖と感動を与え、全国でも類をみない貴重な観光資源となることは間違いないものと確信しました。火口周辺



写真：火山観測点

がジオスポットとして観光名所とできるか、そうでないかは、将来における三宅村の観光振興を大きく左右するものと確信しました。

◎山頂がマグマで埋没した世界でも希少な火山である。
◎小さい島の内に30カ所以上の観測点があり、多量のデータが存在する。
◎近年100年間に5回も噴火した現況を観察できる。

以上のことから、現在も活動中である、火山の島、三宅島を「火山学研究所」として国内外に認識してもらおうべきアピールを実施することで、三宅島再生の原動力につながるものと確信しました。

開催日 平成26年10月7日
場所 三宅村立三宅小学校校庭



三宅村立三宅小・中学校合同運動会

ライブニッ七

秋の植物



アシタバ



ナンバンギセル



ハマコンギク



ワダン



ヒガンバナ



ハチジョウススキ (カヤ)



センニンソウ



クズ

コラム

私の議会での信念

御存知の通り三宅島は自然豊かで四季に咲く花々も多種多様でじっくり眺めていると飽きることはありません。代表的なのはガクアジサイ・山桜・木イチゴの花と実・ハマカンゾウ・ツワブキ・紫式部等々、いたる所に咲いて穏やかな日々が続きます。ところが冬場は様相が一変し、季節風が吹き荒れ船便も欠航する日が何日もあり、場所によっては潮の雨が降ります。これは自然のなせる業で人の力ではどうすることもできません。それ故に公共施設を造る場合は気象・海象の条件を考慮しながらどこに造ったら効率的で住民の皆さまが利用しやすく維持・管理費(※これは全て島民の皆さまの血税で賄われます)がより経済的であるかを念頭において対処しています。議会にはさまざまな議案が上程されますが、私は常に住民の目線に立って職務を遂行することを心がけています。

浅沼徳広

次回の定例会は12月を予定しています。

開催日は島内掲示板および村ホームページでお知らせしますので、皆さまの傍聴をお待ちしております。

議会に対するご意見、ご要望がありましたらお寄せください。

編集委員 平川大作 彦坂明伸 長谷川一也

お問合せ先

発行：三宅村議会
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
電話：04994-5-0956
担当：議会事務局 曾我部・丹